

*2017年 2月改訂(第3版)
2006年 1月改訂

貯 法：遮光した気密容器

使用期限：ラベルに表示の使用期限を参照すること。

日本標準商品分類番号	8 7 2 6 1 9
承認番号	16000AMZ06576
薬価収載	1985年12月
販売開始	1985年12月
再評価結果	1982年 8月

劇薬 外用殺菌消毒剤

日本薬局方 フェノール

フェノール「タイセイ」

Phenol

【禁忌】(次の部位には使用しないこと)

損傷皮膚及び粘膜〔吸収され、中毒症状を起こすおそれがある。〕

【組成】

フェノール98.0%以上を含む。

【性状】

無色～わずかに赤色の結晶又は結晶性の塊で、特異なおいがある。

【効能又は効果】

(液剤)

手指・皮膚の消毒、医療機器の消毒、手術室・病室・家具・器具・物品などの消毒、排泄物の消毒

下記疾患の鎮痒

痒疹(小児ストロフルスを含む)、じん麻疹、虫さされ

(2～5%軟膏)

下記疾患の鎮痒

痒疹(小児ストロフルスを含む)、じん麻疹、虫さされ

【用法及び用量】

1.手指・皮膚の消毒

フェノール1.5～2%溶液を用いる。

2.医療機器、手術室・病室・家具・器具・物品などの消毒

フェノール2～5%溶液を用いる。

3.排泄物の消毒

フェノール3～5%溶液を用いる。

4.痒疹(小児ストロフルスを含む)、じん麻疹、虫さされの鎮痒

フェノール1～2%溶液、又は2～5%軟膏として用いる。

【使用上の注意】

*1.重要な基本的注意

(1)原液又は濃厚液が皮膚に付着した場合には腐蝕を起こすことがあるので、直ちに拭き取りエタノール又は多量の水でよく洗い流すこと。

(2)眼に入らないように注意すること。入った場合には水でよく洗い流すこと。

(3)本剤は必ず希釈し、濃度に注意して使用すること。

(4)炎症又は易刺激性の部位に使用する場合には、正常の部位に使用するよりも低濃度とすることが望ましい。

2.副作用

本剤は使用成績調査等の副作用発現頻度が明確となる調査を実施していない。

(その他の副作用)

	頻度不明
過敏症 ^{注)}	発疹等

注)このような場合には使用を中止し、適切な処置を行うこと。

*3.適用上の注意

(1)投与経路

外用にのみ使用すること。

(2)使用時

1)長時間又は広範囲に使用しないこと。

2)密封包帯、ギブス包帯、パックに使用すると刺激症状があらわれることがあるので、使用しないこと。

【取扱い上の注意】

1.合成ゴム製品、合成樹脂製品、光学器具、鏡器具、塗装カテーテル等には変質するものがあるので、このような器具は長時間浸漬しないこと。

2.金属器具を長期間浸漬する必要がある場合には、腐食を防止するために0.2～1.0%の亜硝酸ナトリウムを添加すること。

【包装】

500g(ガラス)

製造販売元



大成薬品工業株式会社

福岡県筑後市大字熊野字屋敷998-1

TEL.0942-53-4662 FAX.0942-52-8115